

別 紙

新 旧 対 照 表

改 正 後	改 正 前
第2 無申告加算税の取扱い （期限後申告書等の提出が決定又は更正があるべきことを予知してされたと認められる場合） 2<u>通則法第 66 条第 5 項</u>..... （無申告加算税を課す場合の留意事項） 3 （1） （2） <u>通則法第 66 条第 4 項</u>.....	第2 無申告加算税の取扱い （期限後申告書等の提出が決定又は更正があるべきことを予知してされたと認められる場合） 2<u>通則法第 66 条第 3 項</u>..... （無申告加算税を課す場合の留意事項） 3 （1） （2） <u>通則法第 66 条第 2 項</u>.....